令和元年度 支援制度一覧

市 町 名: 大野市

担当部署名 : 企画総務部 政策局総合政策課

電話番号: 0779-64-4824

区分	制度名	内容
子育て	結の故郷すこやか・ゆめみらい 応援券事業	市内に住む若年世代や子育て世帯を応援するため、応援券(商品券10万円)を交付
子育て	未熟児養育医療費給付事業	未熟児として生まれた乳児に対して、養育のための入院費用を補助
子育て	子ども医療費助成事業	中学生までの児童に対して、医療費(医療保険適用分)を助成
子育て	児童手当等給付事業	中学生までの児童を監護している保護者の方に、児童手当を支給
子育て	不妊治療費助成事業	不妊治療のうち医療保険が適用されず、治療費が高額になる人工授精・体 外受精や顕微授精について、その治療費の一部を助成
子育て	元気なおおのっ子出産応援事業	妊婦・乳児健診に要する経費を補助
子育て	育児等健康支援事業 (赤ちゃん訪問、育児相談)	○赤ちゃんが生まれた家庭を保健師、助産師または看護師が訪問して、母子の健康な心と体づくりを支援 ○育児相談会として、助産師による母乳相談、管理栄養士による離乳食相談を実施
子育て	子育て交流ひろば事業	子育て親子が気軽に集い、うち解けた雰囲気の中で語り合い、相互に交流 し合える常設の場の提供
子育て	地域子育て支援センター事業	子どもの遊びの場の提供や育児等についての相談指導・育児支援、子育 てサークル、子育てボランティアの育成・支援
子育て	病児デイケア事業 (病児・病後児保育)	入院する必要はないが病気治療中である、あるいは病気が治りその回復期にある児童を、市が指定する医療機関で一時的に預かることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援
子育て	放課後児童クラブ事業	昼間保護者が働いていたり、病気などのため、放課後に留守家庭となる小 学生児童に遊びを主とする健全育成を行う
子育て	すみずみ子育てサポート事業	保護者が就職活動、疾病、事故、冠婚葬祭などの事由により児童を養育できない場合、または第1子を出産予定の妊婦のいる家庭に対し、一時預かりや生活支援(家事援助等)を実施
仕事	結の故郷はたらく若者定住 応援券事業	大野市に住みながら働く18歳から21歳の若者(4月1日時点)に、応援券 (商品券12万円)を交付

令和元年度 支援制度一覧

市 町 名: 大野市

担当部署名 : 企画総務部 政策局総合政策課

電話番号: 0779-64-4824

区分	制度名	内容
仕事	起業家•経営者支援事業	○元気チャレンジ企業支援事業 ベンチャー性の高い事業を起業する事業者や新たな名産品、農商工連携商品などの開発や新商品の販路開拓を行う事業者に対して支援 ○店舗形成事業 市街地の空き地や空き家を活用して出店する方や既存店舗の後継者に対して支援 ○おもてなし商業エリア創出事業 商店街の店舗を新築または改修する事業者に対して支援 ○創業促進奨励金 創業者向けセミナーや経営専門家相談などの特定創業支援事業を受け、 創業計画を作成した創業者に対して奨励金を交付
仕事	新規就農者経営支援事業補助 (50歳未満)	新規就農者に対し、就農資金を交付
仕事	新規就農者経営支援事業補助 (50歳以上)	新規就農者に対し、就農奨励金を交付
住まい	空き家情報バンク	市内にある空き家の情報を所有者の方から募集し、その情報を市内外の 購入・借入を希望される方に提供
住まい	空き家診断促進事業	空き家情報バンクに登録された空き家の建物状況調査をする費用を補助
住まい	木造住宅耐震診断等促進事業	木造住宅の耐震性の有無を診断する費用および耐震性のある住宅に 補強する計画を作成する費用を補助 ※事前に申請が必要
住まい	木造住宅耐震改修促進事業	木造耐震診断等促進事業を活用し、耐震補強計画を作成された方が行う耐震改修工事の費用を補助 ※事前に申請が必要
住まい	ブロック塀等除去事業	一般の方が利用する、道路沿いで、倒壊の危険性のあるブロック塀などの除却費用を補助 ※事前に申請が必要
住まい	多世代同居世帯住まい支援事業	3世代以上の世帯、新婚世帯および転入者と同居する2世代以上の世帯が同居するための新築・中古住宅購入およびリフォーム費用を補助 ※事前に申請が必要
住まい	U・Iターン者住まい支援事業	大野市に移住してこられた方が、定住のために住宅を取得した場合に、住宅の取得費用を補助中古住宅を取得してリフォームする場合は、取得費用に加えて、改修費用も補助 ※事前に申請が必要
住まい	町家住宅家賃軽減事業	子育て世帯、高齢者世帯、障害者世帯の方に対し、町家住宅(市営優良 賃貸住宅)の家賃を軽減
住まい	町家住宅転入者家賃助成事業	市外から転入して町家住宅(市営優良賃貸住宅)に入居する方に対し、家 賃を補助

令和元年度 支援制度一覧

市 町 名: 大野市

担当部署名 : 企画総務部 政策局総合政策課

電話番号: 0779-64-4824

区分	制度名		内容
住まい		やすらぎの里「ぶなの木台」 宅地分譲	自然豊かな大野市の中でも、特に四季の彩りが鮮やかな和泉地区貝皿に整備された、やすらぎの里「ぶなの木台」の宅地を分譲
住まい		ぶなの木台分譲地販売促進 補助金	ぶなの木台分譲地内の土地を購入した方が住宅を建てる場合に、建築費用の一部を補助 ※土地を購入してから5年以内に住宅を建てることが必要
住まい		大野市都市景観形成建築物等 整備事業	「景観形成地区」に立地する立地する住宅・店舗などの建築物について、 通りの景観づくり協定にあった外観の修景や門・塀などの外構施設の整備 に対し助成
住まい		越前おおの伝統的民家普及 促進事業	伝統的民家群保存活用推進地区において、伝統的民家(町家型住宅・農家型住宅)の新築・改修や付随する土蔵や門などの改修を行う場合に、外観工事費の一部を助成
住まい		浄化槽設置整備補助	50人槽以下の合併処理浄化槽の設置費用に対して補助 ※事前に申請が必要
その他		結の故郷越前おおの転入者 おもてなし事業	大野市への転入者(世帯)に、歓迎の気持ちを込めた「結の故郷越前おおの歓迎セット」をお渡し
その他		結の故郷奨学金事業	ふるさと大野への帰郷を促進するために奨学金を貸与 ※卒業後、大野市に居住するなど一定の要件を満たせば、返済額を一部 減免
その他		U・Iターン移住就職等支援事業	東京23区に居住または通勤していた方が、大野市に移住(転入)し、かつ 対象となる中小企業などに就職した場合または県の起業支援金の交付を 受けている場合に、支援金を支給